

**「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の
進行管理について
(案)**

神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会

令和元年10月

はじめに

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、平成24年に「かながわランドデザイン 基本構想」及び「かながわランドデザイン 実施計画」を策定し、その後、平成27年7月には、引き続き現行の「基本構想」の方向性に沿って取組みを進めることとし、「かながわランドデザイン 第2期実施計画」を策定した。

この計画の推進に当たっては、当部会からの提言を踏まえ、数値目標だけでなく、県民ニーズ調査の結果等さまざまな指標を用いた総合的な政策評価が行われるとともに、さらに評価に基づき毎年度、政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」による進行管理が行われてきた。

「政策のマネジメント・サイクル」は効率的・効果的な政策運営を行うための管理手法として定着しており、令和元年7月に策定された「第3期実施計画」においても、引き続き実施していくこととされている。

「第3期実施計画」の進行管理については、計画策定に係る総合計画審議会の答申に、留意事項の一つとして示されていることから、今後、当部会として社会情勢に的確に対応しながら、計画の着実な推進を図るため、「第3期実施計画」の具体的な進行管理のあり方を示すこととした。

1 基本的な考え方

「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の策定に係る総合計画審議会の答申において示されたとおり、次のような視点から計画の進行管理を行う必要がある。

なお、進行管理に当たっては、これまでの手法を踏襲しつつ、より効果的・効率的な手法とする必要がある。

(1) 総合的な政策評価

「第3期実施計画」では、各プロジェクトに「KPI（重要業績評価指標）」と「指標」という2種類の数値目標が設定されている。「KPI」は、県が実施した施策・事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に図るため毎年度の目標値が示されている。「指標」は、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして計画期間最終年度（2022年度）の目標値が示されている。

そこで、「KPI」については、毎年度の実績値を示して達成状況に関する分析を行うとともに、「指標」についても、毎年度の評価の参考として、実績値を示す必要がある。ただし、「KPI」の達成状況だけでは、プロジェクト全体の成果を十分に評価することが難しいため、事業等の取組状況、指標の動向、社会環境を表す統計データなども活用して多角的に分析し、総合的な評価を行う必要がある。

さらに、証拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を取り入れて、限られた予算・資源を有効に活用するとともに、SDGsを座標軸とした検証も行う必要がある。

(2) 「政策のマネジメント・サイクル」による効率的・効果的な政策運営

評価の結果については、県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行う必要がある。

【参考1】「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の概要

- 「第3期実施計画」は、2025年を目標年次とした「基本構想」の実現に向けて、2019～2022年度の4年間に取り組む政策を示したものです。県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」と、喫緊の課題に対応するため先進性や発展性などをもった重点施策を分野横断的にとりまとめ、ねらいや具体的な取組みなどを示した「プロジェクト編」で構成しています。
- 「第3期実施計画」では、各プロジェクトに、「指標」と「KPI（重要業績評価指標）」という2種類の数値目標を設定しています。「指標」は、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などの多様な主体による活動や、社会・経済状況の変化など、様々な要因によって変動する可能性がある数値を、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして参考に示したものです。「KPI」は、県の取組みによる直接的な成果のほか、県の取組みが間接的に影響して達成される成果が表れる数値を、県が実施した施策・事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための目標値として示したものです。

【参考2】「総合計画の策定等について（答申）」（令和元年7月）（抜粋）

2 計画の推進に当たっての留意事項

(3) 計画の適切な進行管理

- 計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、プロジェクトに掲げた指標の動向やKPIの達成状況、事業の実施状況などにより、総合的な政策評価を行うことが必要です。また、証拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を取り入れて限られた予算・資源を有効に活用するとともに、SDGsを座標軸とした検証を行うことが必要です。
- 評価の結果を県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行っていくよう求めます。

2 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」の評価に関する課題

(手法)

- 「かながわグランドデザイン 評価報告書」の作成・公表
いっそう県民ニーズを踏まえた評価となるよう工夫しながら、「第1期実施計画」における評価手法を基本的に踏襲し、プロジェクトごとの数値目標の達成状況や事業実施状況などにより、県の事業部局による一次評価を行うとともに、評価の客観性を確保するため、総合計画審議会による二次評価を行い、その内容をとりまとめて公表した。

(課題)

- 数値目標の中には、県の施策だけでは達成できず、社会環境の変化や多様な主体の取組みが大きく影響する数値を用いるものもあり、単年度の県の成果を評価するという点では課題があった。
- 神奈川の強みや弱みを確認し、神奈川の特徴を踏まえた政策を進めるため、全国比較の視点を充実させることが求められている。

【参考】「かながわグランドデザイン 第1期実施計画」（平成24年～）

(手法)

- 「かながわグランドデザイン 評価報告書」の作成・公表
数値目標の達成状況などの示し方を工夫しながら、プロジェクトに掲げた事業などの取組み状況、県民ニーズの動向などを活用した総合分析や、今後の課題と対応方向の整理を行うとともに、総合計画審議会での二次評価を行い、その結果を評価報告書に掲載し公表した。

(課題)

- 評価は数値目標だけでなく、他の統計データや事業実施の効率性など様々な視点による分析なども加えて総合的な評価を行うこととしたが、どの評価項目でどのような評価を行ったか関連性が明確でなかった。
- 進捗状況とは別に、県による取組みがきちんと県民ニーズや意見を踏まえたものであったかが、評価報告書では必ずしも明確でなかった。

3 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の評価

基本的な考え方及び「第2期実施計画」の評価に関する課題を踏まえつつ、「第2期実施計画」との継続性が維持されるよう政策評価のあり方を整理すると次のとおりである。

(1) 評価の実施時期について

「政策のマネジメント・サイクル」の下、評価結果を翌年度の政策運営に反映させるためにも、事業実施年度終了後に評価を行い、7月上旬に公表することが適当である。

(2) 評価の対象について

「第3期実施計画」では、基本理念として掲げた「『いのち輝くマグネット神奈川』の実現」に向けて、県の重点政策を分野横断的にまとめ、具体的な取組内容を示した「プロジェクト」を中心に取り組むこととしている。

したがって、「プロジェクト」を評価の対象とすることが適当である。

なお、「神奈川の戦略」は、全国の先駆けとなる先進的な取組みなど、県民に対するアピール力が高いことから、その取組状況をまとめて公表することにより、県民の県政への関心を喚起することが期待される。

このため、引き続きプロジェクトの評価結果と併せて、「神奈川の戦略」の取組状況を公表することが適当である。

(3) 評価の実施主体について

評価の実施主体については、自ら評価を行うという政策評価の本旨を踏まえ、まず県の事業部局による一次評価を行い、さらに、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会による二次評価を行うことが必要である。

二次評価については、これまでと同様、当部会にグループ会議を設け、分野ごとに評価を行うことが適当である。

(4) 評価の内容について

「第3期実施計画」では、各プロジェクトに「KPI」と「指標」という2種類の数値目標が設定されている。「KPI」は、県が実施した施策や事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に図るため毎年度の目標値が示されている。「指標」は、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして計画期間最終年度（2022年度）の目標値が示されている。

基本的に「第2期実施計画」の手法を踏襲しつつ、こうした「第3期実

施計画」の特徴とともに、計画策定に係る総合計画審議会の答申における留意事項や、これまでの計画の進行管理の課題を踏まえ、評価内容については次のとおり見直す必要がある。

ア 「K P I」・「指標」について

- ・ 「K P I」については、毎年度の実績値を示して達成状況に関する分析を行うとともに、「指標」についても、毎年度の評価の参考として、実績値を示す。

イ 「構成施策の取組状況」について

- ・ 証拠に基づく政策立案（E B P M）の考え方を踏まえ、「K P I」の達成状況の分析にあたり、できる限り取組みと成果の因果関係を明らかにするよう努めるとともに、主な取組みとその成果を整理する。

ウ 「社会環境を表す統計データ等」について

- ・ 神奈川の特徴を踏まえた政策を進めるため、県民ニーズの動向、県内の状況に加え、全国や他県との比較の視点も取り入れ、統計データ等により、多角的な検証を行う。

エ 「S D G s を座標軸とした検証」について

- ・ 県の取組みとS D G s のゴールとの関連を整理するとともに、経済・社会・環境の三側面のバランスに配慮されているかなどを検証する。

(5) 評価結果の公表について

評価結果については、県民との情報共有を推進し、説明責任を果たす観点から、分かりやすさに配慮しつつ、詳細に内容を整理する必要がある。

ただし、そうした詳細な内容については、県民が必要に応じてアクセスできるようホームページで公表し、バックデータについても参照できるように配慮するとともに、その概要を示したパンフレット（概要版）を作成して、県民に広く配布することが適当である。

なお、概要版については、ビジュアル性を高め、より分かりやすく、親しみやすいものとするのが求められる。

(6) 県民の意見について

評価結果の概要版については、県民が集まる集会やイベントなど、あらゆる機会を捉えて配布するとともに、県民が容易に意見できるよう、ホームページやS N Sを活用するなど意見募集サイトへのアクセス性を高めて、

評価結果について若年層も含めた幅広い年齢層から意見を聴く機会を増やし、幅広くニーズを把握していく必要がある。

【参考】 評価手法のまとめ

(1) 具体的な評価の方法等

実施時期	事業実施年度終了後、7月上旬に公表。		
評価対象	県の重点政策を分野横断的にまとめ、具体的な取組内容を示した「プロジェクト」		
実施主体	一次評価	県の事業部局（自己評価）	
	二次評価	総合計画審議会（第三者評価） （部会で評価案を作成し審議会で審議）	
内 容	一次評価	構成施策の取組状況	K P I の達成状況の分析と、主な取組みとその成果の整理
		総合分析	K P I の達成状況、事業等の取組状況、指標の動向、社会環境を表す統計データなどを活用して多角的に分析
		今後の課題と対応方向	総合分析を踏まえたプロジェクト推進上の課題や政策運営の改善を含めて今後の方向性を整理
	二次評価	県が一次評価を行った「構成施策の取組状況」や「総合分析」の妥当性、今後対応が求められる課題と対応方向を踏まえ、プロジェクトを評価	

(2) 評価の流れ

